



コラム

地域スポーツクラブ

地域スポーツクラブは、地域の方々が主体となって運営し、身近な施設で子どもから大人まで誰もが気軽にスポーツやレクリエーション、文化活動等を楽しめるスポーツクラブです。会員としてだけでなく、運営スタッフ、指導者などさまざまな形でクラブに参加することができます。

中央区には、月島地域を中心に活動する「中央区地域スポーツクラブ大江戸月島」があります。

クラブでの活動を通じて、健康維持・増進だけでなく、地域でのふれあいや世代を超えた交流を体験できます。

<実施種目>

体操、野球、フットサル、テニス、バスケットボール、チアダンス、
水泳、空手など24種目60教室を開催中（令和元年8月現在）

<実施場所>

月島地域などの小学校、区民館や月島社会教育会館などの区の施設

<スポーツ以外の活動>

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会選手村予定地周辺の清掃活動
学校の宿題や漢字検定などの勉強を教える寺小屋 など

<ホームページ>

中央区地域スポーツクラブ大江戸月島

<http://chuo-sports.com/>



コラム

民生・児童委員の活動

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、担当する地域において、区民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々です。また、民生委員は児童委員を兼務しています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。一部の児童委員は、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

民生・児童委員は地域の中でさまざまな活動を行っています。地域全体で子育てを推進していくために、民生・児童委員の方々の貢献はとても大きなものとなっています。

<活動事例>

- ・児童館（55頁参照）のさまざまな行事への協力
- ・保健所・保健センターで行う3～4カ月児健康診査（60頁参照）への協力
- ・子育て交流サロン「あかちゃん天国」（70頁参照）での見守り・相談などの協力
- ・要保護児童対策地域協議会（79頁参照）への構成員としての参加
- ・地域家庭教育推進協議会（87頁参照）への委員としての参加、各学習会への協力
- ・子どもフェスティバルでの車いす体験コーナーの実施

第5章 主な事業の量の見込みと確保方策

1 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

提供区域の設定

本区における教育・保育提供区域は、利用実態として居住地域を越えて利用されていることや、一時的な需要の増減に対し広域で調整しやすく弾力的な対応が可能であることから1区域（中央区全地域）で設定を行います。

算出の考え方

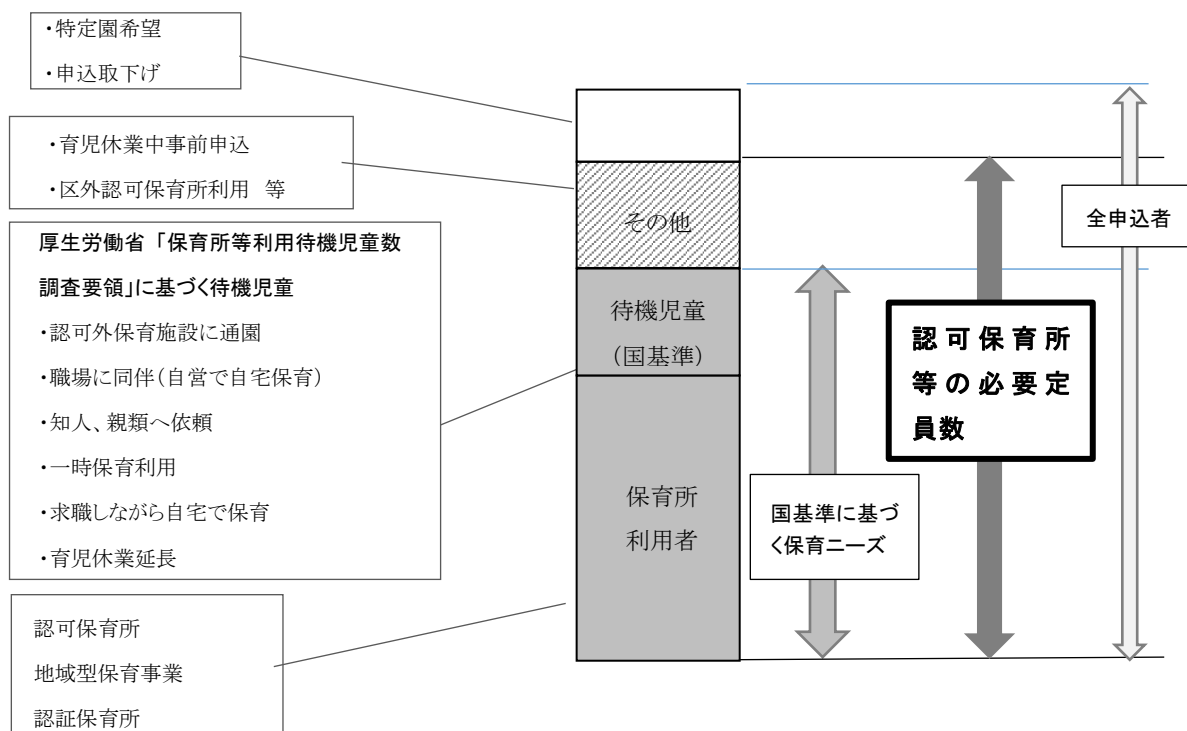
（１）保育所等

保育所等は、利用申込み実績をもとに、量の見込みの推計を行いました。

人口推計（Ａ）×ニーズ率（Ｂ）

（Ａ）平成31年1月1日を基準日とし、同年4月1日時点で修正した人口推計

（Ｂ）保育ニーズ（保育所利用者数＋待機児童）に加え、育児休業中事前申込や区外認可保育所利用者などの児童を含めて算出した過去5年間の最高値



（２）幼稚園 等

幼稚園等の利用実績及び保育所等のニーズ率から、量の見込みの推計を行いました。

人口推計×幼稚園利用率

幼稚園利用率＝教育・保育施設利用者（Ａ）－（１）で使用したニーズ率（Ｂ）

（Ａ）保育所申込者と幼稚園等入所者の人口に対する割合（５年平均）

（Ｂ）保育所等の量の見込みに用いたニーズ率

	保育園申込者と幼稚園等入所者の人口に対する割合 (5年平均) (A)	保育所等の量の見込みに用いた申込率 (B)	幼稚園利用率 (A-B)
3 歳	88.4%	54.1%	34.3%
4 歳	89.7%	52.5%	37.2%
5 歳	90.1%	51.3%	38.8%

確保方策の方針

幼稚園等については、認定こども園の整備を進めるとともに、学校施設の整備・改修にあわせ定員数を確保していきます。

保育施設については、以下の考え方のもとに保育施設の整備を進め、定員数を確保していきます。

確保方策の考え方

【保育施設について】

- 1) 認可保育所の開設を中心に整備を進めていきます。
- 2) 1歳児の待機児童解消に向けて、1歳児から定員設定の保育施設の整備に努めます。
- 3) 地域型保育事業および認証保育所については確保方策に含めます。

量の見込みと確保方策

量の見込みA…利用申込実績等から算出した教育・保育施設等の利用者数見込み

確保方策B……既存の教育・保育施設等の定員数に、整備予定の施設等の定員数を加えた数

量の見込みAのニーズに応じた確保方策Bの定員数を確保できるよう、施設整備等に取り組んでいきます。

例) B 2,000人－A 1,700人＝300人：確保方策がニーズを満たしている

B 1,400人－A1,500人＝-100人：確保方策がニーズを満たしていない

全地区合計				令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
幼稚園等 (教育標準 時間認定)	1号認定 2号認定	3～5 歳児	人口	5,703	5,929	6,067	6,417	6,761
			量の見込みA	2,093	2,175	2,226	2,354	2,483
			確保方策B	2,110	2,215	2,275	2,415	2,540
			B－A	17	40	49	61	57
保育所等 (保育認 定)	2号認定	3～5 歳児	人口	5,703	5,929	6,067	6,417	6,761
			量の見込みA	3,004	3,123	3,196	3,380	3,561
			確保方策B	3,177	3,425	3,598	4,032	4,098
			B－A	173	302	402	652	537
	3号認定	1～2 歳児	人口	3,930	4,131	4,245	4,247	4,395
			量の見込みA	2,251	2,314	2,315	2,396	2,540
			確保方策B	2,070	2,212	2,322	2,566	2,610
			B－A	-181	-102	7	170	70
		0歳児	人口	2,106	2,116	2,092	2,181	2,301
			量の見込みA	554	556	550	574	605
			確保方策B	503	530	555	601	611
			B－A	-51	-26	5	27	6

- ・幼稚園等については、区立幼稚園のほか認定こども園短時間保育の定員数を確保方策としており、5カ年とも量の見込みを上回っています。
- ・保育所等の2号認定（3～5歳児）については、既存の教育・保育施設等の定員数に加え、新たに私立認可保育所および認定こども園を整備することにより、5カ年とも量の見込みを上回っています。
- ・保育所等の3号認定（0歳、1・2歳児）については、既存の教育・保育施設等の定員数に加え、新たに私立認可保育所および認定こども園を整備することにより、令和4年度には量の見込みを上回る計画となっています。

2020(令和2)年度

学 齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保 育 所 等	量の見込み A	554人	2,251人		3,004人			5,809人
	確保方策 B	503人	2,070人		3,177人			5,750人
	B－A	－51人	－181人		173人			－59人
幼 稚 園 等	量の見込み C				2,093人			2,093人
	確保方策 D				2,110人			2,110人
	D－C				17人			

2021(令和3)年度

学 齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保 育 所 等	量の見込み A	556人	2,314人		3,123人			5,993人
	確保方策 B	530人	2,212人		3,425人			6,167人
	B－A	－26人	－102人		302人			174人
幼 稚 園 等	量の見込み C				2,175人			2,175人
	確保方策 D				2,215人			2,215人
	D－C				40人			

2022(令和4)年度

学 齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保 育 所 等	量の見込み A	550人	2,315人		3,196人			6,061人
	確保方策 B	555人	2,322人		3,598人			6,475人
	B－A	5人	7人		402人			414人
幼 稚 園 等	量の見込み C				2,226人			2,226人
	確保方策 D				2,275人			2,275人
	D－C				49人			

2023(令和5)年度

学 齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保 育 所 等	量の見込み A	574人	2,396人		3,380人			6,350人
	確保方策 B	601人	2,566人		4,032人			7,199人
	B－A	27人	170人		652人			849人
幼 稚 園 等	量の見込み C				2,354人			2,354人
	確保方策 D				2,415人			2,415人
	D－C				61人			

2024(令和6)年度

学 齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保 育 所 等	量の見込み A	605人	2, 540人		3, 561人			6, 706人
	確保方策 B	611人	2, 610人		4, 098人			7, 319人
	B－A	6人	70人		537人			613人
幼 稚 園 等	量の見込み C				2, 483人			2, 483人
	確保方策 D				2, 540人			2, 540人
	D－C				57人			

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

利用実績から算出した「量の見込み」に対応できるよう、「地域子ども・子育て支援事業による確保の内容および実施時期（確保方策）」を次の通り設定します。

提供区域の設定

地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定については、本区におけるこれまでの地理的要件や行政区域の考え方、計画・事業における地域の考え方に基づき、京橋地域・日本橋地域・月島地域の区分で区域を設定します。

広域利用が想定される病児・病後児保育や、地域子育て支援拠点事業（あかちゃん天国）についても1区域につき1施設以上を設置しています。

ただし、事業の性質上、区全体で量の見込みをとらえるべき以下の事業は、区全体として提供区域を設定します。

区全体として提供区域を設定する事業

- ・利用者支援に関する事業（利用者支援）
- ・子育て短期支援事業（子どもショートステイ）
- ・一時預かり保育、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ・乳児家庭全戸訪問事業（新生児等訪問指導）
- ・養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業
- ・妊婦健康診査
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保方策の一覧

量の見込みA…利用実績等から算出した各事業等の利用者数見込み

確保方策B……各事業の現在の定員数等に、拡大予定の定員数等を加えた数

量の見込みAのニーズに応じた確保方策Bの定員数等の規模を確保できるよう、各事業の取組を進めていきます。

全地域合計		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
時間外保育事業 (延長保育事業)	量の見込みA	333人	347人	354人	374人	397人
	確保方策B	977人	1,067人	1,142人	1,202人	1,232人
	B－A	644人	720人	788人	828人	835人
放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	量の見込みA	892人	974人	1,044人	1,106人	1,188人
	確保方策B	585人	585人	585人	585人	585人
	B－A	-307人	-389人	-459人	-521人	-603人
放課後子供教室 (子どもの居場所「プレディ」)	量の見込みA	4,173人	4,531人	4,847人	5,206人	5,632人
	確保方策B	5,458人	5,912人	6,308人	6,764人	7,325人
	B－A	1,285人	1,381人	1,461人	1,558人	1,693人
子育て短期支援事業 (子どもショートステイ)	量の見込みA	87人日	91人日	94人日	100人日	106人日
	確保方策B	2,190人日	2,190人日	2,190人日	2,190人日	2,190人日
	B－A	2,103人日	2,099人日	2,096人日	2,090人日	2,084人日
幼稚園預かり保育	量の見込みA	19,081人日	20,034人日	20,751人日	21,781人日	22,589人日
	確保方策B	22,050人日	33,075人日	33,075人日	33,075人日	33,075人日
	B－A	2,969人日	13,041人日	12,324人日	11,294人日	10,486人日
一時預かり保育、子育て短期支援 事業(トワイライトステイ)、子 育て援助活動支援事業(ファミ リー・サポート・センター事業)	量の見込みA	31,293人日	32,404人日	32,956人日	34,624人日	36,673人日
	確保方策B	54,470人日	58,070人日	58,070人日	58,070人日	58,070人日
	B－A	23,177人日	25,666人日	25,114人日	23,446人日	21,397人日
病児保育事業 (病児・病後児保育事業)	量の見込みA	3,006人日	3,180人日	3,297人日	3,464人日	3,633人日
	確保方策B	5,260人日	5,260人日	5,260人日	5,260人日	5,260人日
	B－A	2,254人日	2,080人日	1,963人日	1,796人日	1,627人日

量の見込み及び確保方策を利用実績や事業定員数などに基づき算出した事業のみ掲載(全地域の合計)

※1 学童クラブの確保方策では不足する量の見込み(マイナス)については、子どもの居場所「プレディ」との連携で対応するものとします。

※2 子どもの居場所「プレディ」の量の見込みAには※1の不足する量の見込みが含まれていません。

(1) 利用者支援に関する事業（利用者支援）

確保方策の考え方

保育所申込み等に関する相談体制については、保育園長経験者を配置し、特別出張所、保健所、保健センター等における出張相談を実施することとし、保育所の入所や利用に関する相談に応じるとともに、一時預かり保育等相談者の要望に見合った各種の保育メニューに関する情報提供を行います。

また、地域子育て支援拠点事業「あかちゃん天国」において、子育てに関する情報提供や育児相談、助言を行うほか、保健所・保健センターでは母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談を行います。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
保育所申込み等に関する相談体制	区役所窓口	1 力所	1 力所口	1 力所口	1 力所口	1 力所口
	その他	区役所窓口以外での相談体制	区役所窓口以外での相談体制	区役所窓口以外での相談体制	区役所窓口以外での相談体制	区役所窓口以外での相談体制
地域子育て支援拠点事業実施箇所数		7 力所	7 力所	7 力所	7 力所	7 力所
妊娠・出産に関する相談窓口実施箇所数		3 力所	3 力所	3 力所	3 力所	3 力所

<確保方策>

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
保育所申込み等に関する相談体制	区役所窓口	1 力所	1 力所口	1 力所口	1 力所口	1 力所口
	その他	・ 特別出張所 ・ 保健所 ・ 保健センター ・ 子ども家庭支援センター	・ 特別出張所 ・ 保健所 ・ 保健センター ・ 子ども家庭支援センター	・ 特別出張所 ・ 保健所 ・ 保健センター ・ 子ども家庭支援センター	・ 特別出張所 ・ 保健所 ・ 保健センター ・ 子ども家庭支援センター	・ 特別出張所 ・ 保健所 ・ 保健センター ・ 子ども家庭支援センター
「あかちゃん天国」箇所数		7 力所	7 力所	7 力所	7 力所	7 力所
妊娠・出産に関する相談窓口実施箇所数		3 力所	3 力所	3 力所	3 力所	3 力所

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

確保方策の考え方

- ① 延長保育利用定員数：保育所等の確保方策にあわせて延長定員数拡大
- ② スポット延長保育固定枠（区立1園あたり3人）
- ③ 認証保育所の午後7時以降保育利用契約者数の実績分（過去5カ年のうち最大値）

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

時間外保育事業利用希望者 (人/日)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	69	75	79	81	83
日本橋地域	106	111	114	117	117
月島地域	158	161	161	176	197

<確保方策>

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	①延長保育利用定員数	177	192	207	222	222
	②区立スポット固定枠	15	15	15	15	15
	③認証保育所枠	14	14	14	14	14
日本橋地域	①延長保育利用定員数	294	339	369	369	384
	②区立スポット固定枠	15	15	15	15	15
	③認証保育所枠	6	6	6	6	6
月島地域	①延長保育利用定員数	409	439	469	514	529
	②区立スポット固定枠	18	18	18	18	18
	③認証保育所枠	29	29	29	29	29

保育施設の確保方策において、認可保育所の整備を進めることにより、その施設分の延長保育利用定員数が増加します。3地域とも5カ年すべてにおいて量の見込みを賄える計画となっています。

(3) ①放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

確保方策の考え方

確保方策（学童クラブの定員数＋暫定定員数）で不足する量の見込みについては、放課後子供教室（子どもの居場所「プレディ」）との連携で対応するものとします。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

学童クラブ 入所希望者数（人）	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）
京橋地域	177	202	219	232	244
1年生	68	84	83	87	91
2年生	52	57	69	68	72
3年生	35	35	39	47	46
4年生	15	18	19	20	24
5年生	5	6	7	7	8
6年生	2	2	2	3	3
日本橋地域	146	166	180	188	200
1年生	64	75	78	79	86
2年生	54	57	66	69	71
3年生	22	27	28	32	34
4年生	4	5	6	6	7
5年生	1	1	1	1	1
6年生	1	1	1	1	1
月島地域	569	606	645	686	744
1年生	267	287	302	312	345
2年生	183	197	212	230	241
3年生	87	90	97	107	117
4年生	26	25	26	29	32
5年生	5	6	6	6	7
6年生	1	1	2	2	2

<確保方策>

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	児童館数（館）	2	2	2	2	2
	クラブ数	3	3	3	3	3
	定員数（人）	110	110	110	110	110
	暫定定員数（人）	10	10	10	10	10
日本橋地域	児童館数（館）	2	2	2	2	2
	クラブ数	2	2	2	2	2
	定員数（人）	80	80	80	80	80
	暫定定員数（人）	5	5	5	5	5
月島地域	児童館数（館）	4	4	4	4	4
	クラブ数	8	8	8	8	8
	定員数（人）	320	320	320	320	320
	暫定定員数（人）	60	60	60	60	60

※ 暫定定員数：当該年度の応募状況により、暫定的に拡大する定員枠

確保方策一量の見込みで不足する分は次頁の放課後子供教室（子どもの居場所「プレディ」）の量の見込みに含まれます。

②放課後子供教室（子どもの居場所「プレディ」）

確保方策の考え方

学童クラブ待機児にも対応できるよう一層の連携を行い、開設時間を学童クラブと同様に、土曜日・長期休業日の開始時間については午前 8 時 30 分とし、平日・長期休業日（土曜日は除く）の終了時間については午後 7 時 30 分まで延長して、実施します。

現在開設している 12 校のほか、2023（令和 5）年度に月島地域に 1 校開設し、受入数を拡充する予定です。

事業の量の見込みと確保方策

< 量の見込み >

プレディ利用登録者数（人）	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）
京橋地域	909	1,010	1,104	1,190	1,263
日本橋地域	1,242	1,361	1,482	1,618	1,759
月島地域	2,022	2,160	2,261	2,398	2,610

< 確保方策 >

		2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）
京橋地域	実施校数（校）	4	4	4	4	4
	想定利用登録者数（人）	988	1,097	1,200	1,293	1,372
日本橋地域	実施校数（校）	3	3	3	3	3
	想定利用登録者数（人）	1,467	1,607	1,750	1,910	2,077
月島地域	実施校数（校）	5	5	5	6	6
	想定利用登録者数（人）	3,003	3,208	3,358	3,561	3,876

現在開設している 12 校に加え、2023（令和 5）年度に月島地域に開設する 1 校での想定利用登録者数を確保方策とし、5 カ年の量の見込みを上回る計画となっています。

(4) 子育て短期支援事業（子どもショートステイ）

確保方策の考え方

1日の定員を6人とし、年間（365日）通じて対応することで最大2,190人を受入れが可能な体制を確保します。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

量の見込み	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
年間利用延べ人日見込み (年間延べ宿泊日数見込み)	87	91	94	100	106

<確保方策>

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
定員数（人）	養護施設 1	養護施設 1	養護施設 1	養護施設 1	養護施設 1
	乳児院 1	乳児院 1	乳児院 1	乳児院 1	乳児院 1
	協力家庭 4	協力家庭 4	協力家庭 4	協力家庭 4	協力家庭 4
定員数計（人）	6	6	6	6	6
年間利用定員延べ人日 箇所ごとの定員×年間開設日 数の合計	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190

現在の施設および協力家庭の規模で設定する確保方策で、量の見込みを上回る計画となっています。

（５）幼稚園預かり保育

確保方策の考え方

区立幼稚園では、各地域１園ずつ、１日あたり３０人の定員数を確保し、土日、祝日を除く年間２４５日対応することで各地域７,３５０人の受入れが可能な体制を確保します。

また、日本橋地域においては、２０２１（令和３）年度から阪本こども園（仮称）で新たに４５人の定員数を確保し、１８,３７５人まで受け入れが可能な体制を確保します。

さらに、２０２３（令和５）年度に公私連携幼保連携型認定こども園を月島地域に開設し、受入定員数を拡充する予定です。

事業の量の見込みと確保方策

< 量の見込み >

年間利用希望延べ人日	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	5,835	6,197	6,632	6,979	7,211
日本橋地域	7,731	8,227	8,514	8,775	8,788
月島地域	5,515	5,610	5,605	6,027	6,590

< 確保方策 >

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	実施園数（園） A	1	1	1	1	1
	1園あたり利用定員（人） （登録利用＋一時利用） B	30	30	30	30	30
	年間実施日数245日×B （受入人数最大値）	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350
日本橋地域	実施園数（園） A	1	2	2	2	2
	1園あたり利用定員（人） （登録利用＋一時利用） B	30	75	75	75	75
	年間実施日数245日×B （受入人数最大値）	7,350	18,375	18,375	18,375	18,375
月島地域	実施園数（園） A	1	1	1	1	1
	1園あたり利用定員（人） （登録利用＋一時利用） B	30	30	30	30	30
	年間実施日数245日×B （受入人数最大値）	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350

現在実施している３園に加え、２０２１（令和３年）４月に開設する阪本こども園（仮称）に設定する確保方策で、量の見込みを上回る計画となっています。

（６）一時預かり保育、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

確保方策の考え方

一時預かり保育については、2020（令和２）年４月に開設する京橋地域の私立認可保育所および2021（令和３）年４月に開設する阪本こども園（仮称）において一時預かり保育を実施し、受入定員数を拡充する予定です。また、2023（令和５）年度に京橋地域および月島地域に１園ずつ整備予定の認定こども園において一時預かり保育を実施し、受入定員数をさらに拡充する予定です。

トワイライトステイについては、子ども家庭支援センターきらら中央及び京橋こども園において、量の見込みに対応します。

ファミリー・サポート・センター事業では、提供会員の確保に努め、依頼に対応できるような体制を整えていきます。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

年間利用希望延べ人数	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
一時預かり保育	22,054	22,701	22,915	23,999	25,346
トワイライトステイ	2,057	2,182	2,281	2,422	2,592
ファミリー・サポート・センター事業	7,182	7,521	7,760	8,203	8,735
合計	31,293	32,404	32,956	34,624	36,673

現在実施している各施設・事業に加え、2020（令和２）年４月に開設する京橋地域の私立認可保育所および2021（令和３）年４月に開設する阪本こども園（仮称）で実施する一時預かり保育等の規模に基づき設定する確保方策で、量の見込みを上回る計画となっています。

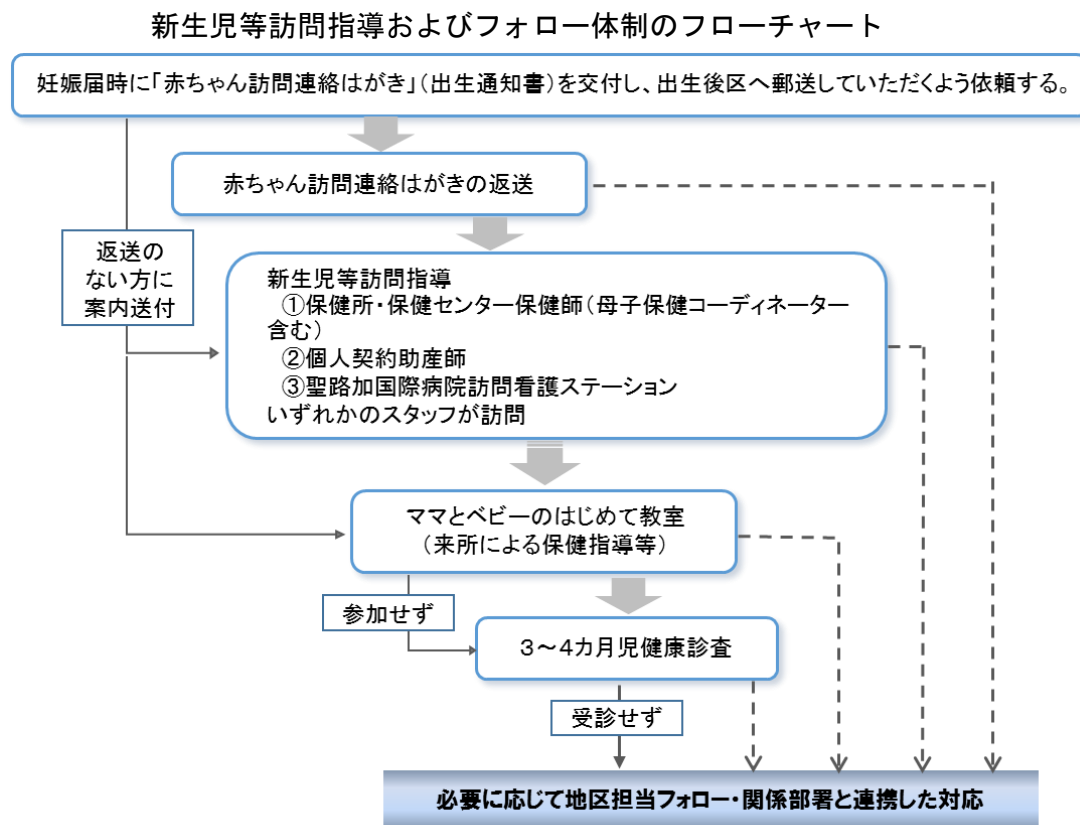
<確保方策>

			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
一時預かり保育	きらら中央	1日の定員 A	22	22	22	22	22
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	38	38	38	38	38
		年間開設日数(概数) C	345	345	345	345	345
		年間最大受入可能延人数 B×C	13,110	13,110	13,110	13,110	13,110
	日本橋分室	1日の定員 A	6	6	6	6	6
		1日の受入可能人数(一時保育定員×2)+緊急保育定員B	11	11	11	11	11
		年間開設日数(概数) C	240	240	240	240	240
		年間最大受入可能延人数 B×C	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640
	十思分室	1日の定員 A	9	9	9	9	9
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	15	15	15	15	15
		年間開設日数(概数) C	240	240	240	240	240
		年間最大受入可能延人数 B×C	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
	京橋こども園	1日の定員 A	17	17	17	17	17
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	29	29	29	29	29
		年間開設日数(概数) C	365	365	365	365	365
		年間最大受入可能延人数 B×C	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585
	晴海こども園	1日の定員 A	15	15	15	15	15
1日の受入可能人数(一時保育定員×1.6)+緊急保育定員B		24	24	24	24	24	
年間開設日数(概数) C		290	290	290	290	290	
年間最大受入可能延人数 B×C		6,960	6,960	6,960	6,960	6,960	
公私連携認定こども園等で実施する一時預かり保育(年間最大受入可能延人数)		1,825	5,425	5,425	5,425	5,425	
一時預かり保育 計		38,720	42,320	42,320	42,320	42,320	
トワイライトステイ	きらら中央	1日の定員 A	20	20	20	20	20
		年間開設日数(概数) B	345	345	345	345	345
		年間最大受入可能延人数 A×B	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
	京橋こども園	1日の定員 A	10	10	10	10	10
		年間開設日数(概数) B	345	345	345	345	345
		年間最大受入可能延人数 A×B	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450
	トワイライトステイ 計		10,350	10,350	10,350	10,350	10,350
ファミリー・サポート・センター事業	提供会員数(人) A		264	264	264	264	264
	両方会員数(人) B		183	183	183	183	183
	稼働日数(日) C		365	365	365	365	365
	年間最大受入可能延人数(A+B)×C		163,155	163,155	163,155	163,155	163,155
	活動可能件数(H30年度実績より)		5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
合計			54,470	58,070	58,070	58,070	58,070

(7) 乳児家庭全戸訪問事業（新生児等訪問指導）

確保方策の考え方

4 カ月までの乳児および母親の状況把握ができるよう、以下のフローチャートに基づき実施していきます。



事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

生後 28 日以内の新生児および 4 カ月までの乳児を対象とします。

【参考】

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
0 歳児人口推計 (人)	2, 106	2, 116	2, 092	2, 181	2, 301

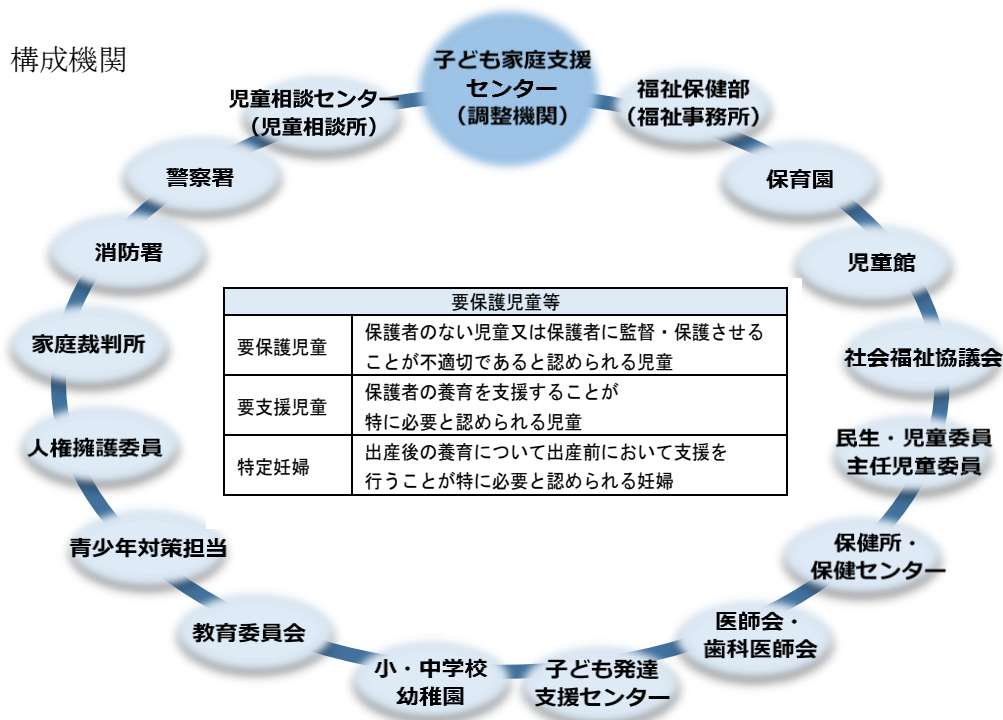
<確保方策>

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実施体制	1 訪問人員 40 人程度 (保健師、個人契約助産師、聖路加国際病院訪問看護ステーション) 2 実施機関 ①中央区保健所 ②日本橋保健センター ③月島保健センター 3 訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。 ※フローチャートは上図のとおり				

（８）養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

確保方策の考え方

児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために子ども家庭支援センター「きらら中央」や、センターを調整機関とした「要保護児童対策地域協議会」の運営を推進します。協議会は下図のような関係機関と、民生・児童委員や福祉団体などから構成され、相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行うことで、児童虐待を防止します。



事業の量の見込みと確保方策

養育支援が必要な家庭への個別対応、虐待予防・早期発見という事業の性質上、量の見込みは設定しません。

＜確保方策＞

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実施体制	【養育支援訪問】 1. アセスメントシートを用いた調査および聞き取り 2. 養育支援訪問事業検討会議（援助方針の検討） ※保健所・保健センター等との協議 3. 支援計画書作成 4. 養育支援の実施 ①子ども家庭支援センター相談員または保健所・保健センター保健師による訪問相談 ②ヘルパーによる育児、養育および家事援助 【要保護児童対策地域協議会】 ・代表者会議 年1回開催 ・実務者会議 年4回開催（講演会1回含む） ・個別ケース検討会議 随時開催				

(9) 地域子育て支援拠点事業（子育て交流サロン「あかちゃん天国」）

確保方策の考え方

各地域に拠点を確保し、1カ所あたり30～70人程度の利用者（1日の延べ人数）を、年末年始、祝日を除く年間345日受け入れることで、各地域の量の見込みに対応します。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

年間利用希望延べ人数（人）	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	26,745	28,772	29,681	29,649	29,266
日本橋地域	28,187	29,216	29,110	28,909	28,388
月島地域	59,109	59,511	58,994	64,160	72,010

<確保方策>

拠点数（カ所）	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	2	2	2	2	2
日本橋地域	2	2	2	2	2
月島地域	3	3	3	3	3

【参考】1カ所1回あたりの量の見込み(利用延べ人数)

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域 (築地児童館・ 新川児童館)	量の見込み再掲：年間利用希望延べ人数（人）A	26,745	28,772	29,681	29,649	29,266
	拠点数（カ所）B	2	2	2	2	2
	開館日数（概数）C	345	345	345	345	345
	1カ所日あたりの利用延べ人数D（A/B/C）	39	42	43	43	42
日本橋地域 (堀留町児童館・ 浜町児童館)	量の見込み再掲：年間利用希望延べ人数（人）A	28,187	29,216	29,110	28,909	28,388
	拠点数（カ所）B	2	2	2	2	2
	開館日数（概数）C	345	345	345	345	345
	1カ所日あたりの利用延べ人数D（A/B/C）	41	42	42	42	41
月島地域 (子ども家庭支援 センター「きらら 中央」・ 月島児童館・ 晴海児童館)	量の見込み再掲：年間利用希望延べ人数（人）A	59,109	59,511	58,994	64,160	72,010
	拠点数（カ所）B	3	3	3	3	3
	開館日数（概数）C	345	345	345	345	345
	1カ所日あたりの利用延べ人数D（A/B/C）	57	57	57	62	70

(10) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）

確保方策の考え方

年間開業日数および定員数から、受入最大枠が京橋地域では1,500人日、日本橋地域では940人日、月島地域では2,820人日と設定し、対応可能な体制を確保します。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

年間利用希望延べ人日	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	1,123	1,220	1,290	1,336	1,358
日本橋地域	669	715	741	762	771
月島地域	1,214	1,245	1,266	1,366	1,504

<確保方策>

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域 (聖路加ナース リー)	量の見込み再掲：年間利 用希望延べ人日 A	1,123	1,220	1,290	1,336	1,358
	受入最大枠（人日） 定員 1日6人×開業日数 （概数）250日	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	1日あたりの利用延べ人数 B（A／250日）	4.5	4.9	5.2	5.3	5.4
	1日あたりの定員（人）	6	6	6	6	6
日本橋地域 (ニチイキッズ さわやか日本橋 浜町保育園)	量の見込み再掲：年間利 用希望延べ人日 A	669	715	741	762	771
	受入最大枠（人日） 定員 1日4人×開業日数 （概数）235日	940	940	940	940	940
	1日あたりの利用延べ人数 B（A／235日）	2.8	3.0	3.2	3.2	3.3
	1日あたりの定員（人）	4	4	4	4	4
月島地域 (勝どき小児ク リニック・ ゆめみらい)	量の見込み再掲：年間利 用希望延べ人日 A	1,214	1,245	1,266	1,366	1,504
	受入最大枠（人日） 定員 1日6人×開業日数 （概数）235日×2カ所	2,820	2,820	2,820	2,820	2,820
	1日あたりの利用延べ人数 B（A／235日）	5.2	5.3	5.4	5.8	6.4
	1日あたりの定員（6人×2 カ所）（人）	12	12	12	12	12

上表で算出した1日あたりの利用延べ人数（量の見込み）は、1日あたり定員と比べても概ね対応できる規模となっています。

(11) 妊婦健康診査

確保方策の考え方

聖路加国際病院ほか妊婦健康診査実施医療機関に委託して、必要な妊婦健康診査を実施します。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
妊婦健康診 受診件数 (件)	1回目	2,454	2,466	2,438	2,541	2,681
	2～14回目 (延べ件数)	21,257	21,358	21,116	22,014	23,226

<確保方策>

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実施体制		1 実施場所 ① 都内妊婦健康診査委託医療機関（区内委託医療機関は聖路加国際病院ほか11医療機関） ② その他医療機関（妊婦健康診査受診票が利用できない妊婦健康診査実施医療機関での受診については、後日償還払いで対応） 2 検査項目 ① 1回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白定性）、血液型（A B O、R h）、貧血、血糖、不規則抗体、H I V抗体、梅毒血清反応検査、H B s 抗原検査、風疹抗体価検査、C型肝炎検査 ② 2回目から14回目 【毎回】 問診、体重測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白定性）、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、H T L V－1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、N S T（ノン・ストレス・テスト） ③ 妊娠期間中に1回 妊婦超音波検査、妊婦子宮頸がん検査				

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

確保方策の考え方

保育所・幼稚園などに通う子どもの保護者が支払う日用品・文房具・教材費・行事への参加費用等の実費の一部を補助していきます。

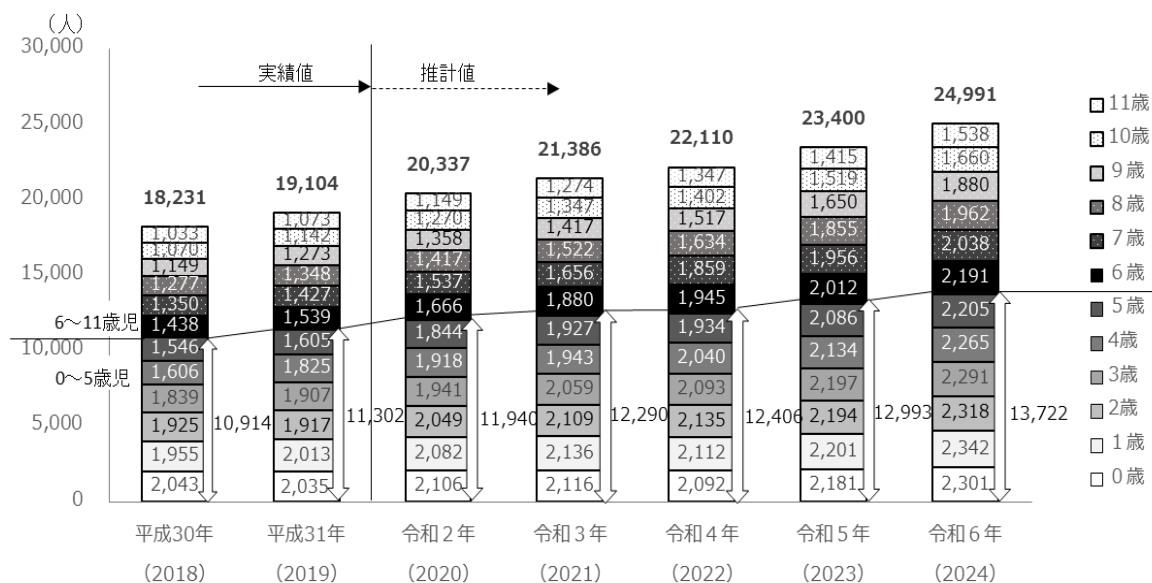
事業の量の見込みと確保方策

事業の性質上、量の見込みは設定しません

3 本計画で取り扱う人口推計

本計画では、平成 31（2019）年 4 月 1 日の住民基本台帳人口を基準とし、直近の開発動向などの要素を取り入れて算出した人口推計を用いています。

近年のマンション開発等による人口増加の傾向や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会終了後の晴海地区における住宅開発による人口増加の見込みなどを反映させたところ、増加傾向は今後も続き、令和 6（2024）年は乳幼児・小学校児童の人口は 24,991 人と推計されています。

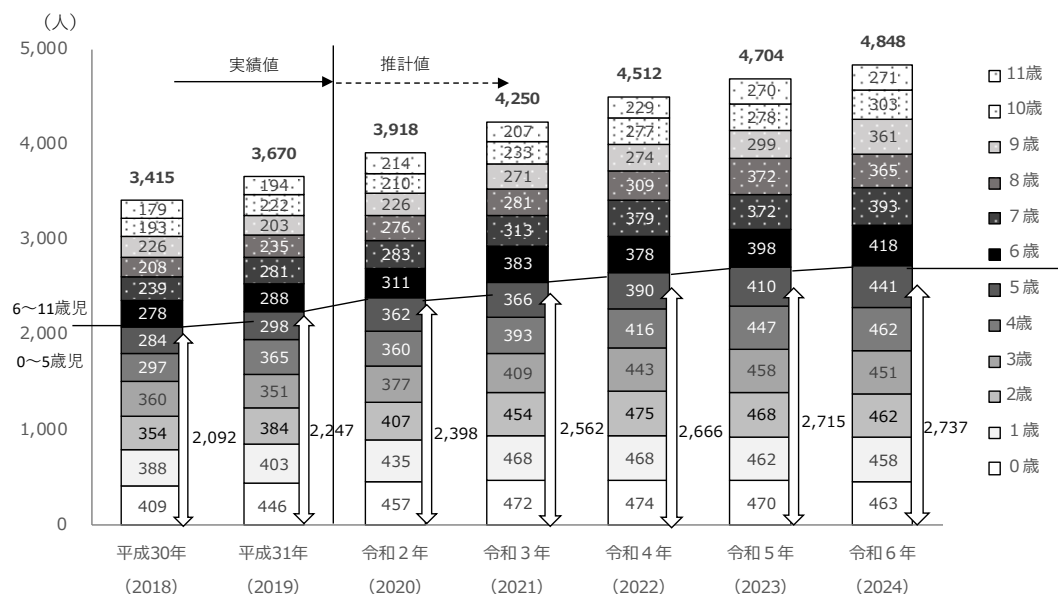


※実績値は中央区「住民基本台帳」4月1日現在

地域別の平成 31 年実績値をみると、月島地域が全区の約 5 割を占めており、次いで日本橋地域で約 3 割となっています。

京橋、日本橋、月島の 3 地域の推計値をみると、全ての地域において令和 2 年以降も増加傾向が続き、特に月島地域の伸びが、3 地域の中でも大きく、平成 31 年に比べ令和 6 年には 0～5 歳の人口が約 1.3 倍になると推測されます。

【京橋地域】



※実績値は中央区「住民基本台帳」4月1日現在